## 令和6年度予算に係る

## 引上げ分の地方消費税収入の使途について

- 〇社会保障の充実・安定化に資するため、平成 26 年4月より消費税率が5%から 8%に、令和元年10月より8%から10%に引き上げられました。この消費税率引上 げによる増収分は、全て社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会 保障施策に要する経費に充てることとされています。
- 〇横須賀市では、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分として、令和 6年度(予算ベース)は約49億円を見込んでいます。

(単位:千円)

## 横須賀市における引上げ分の地方消費税収入の使途

市負担分 分野 主な事業内容 事業費 うち消費税率の 引上げ活用分 障害福祉サービス事業、子ども・子 社会福祉 41,821,655 13,816,419 2,422,123 育て支援事業、生活保護事業など 国民健康保険事業、介護保険事業、 社会保険 15,477,641 12,668,518 2,220,888 後期高齢者医療事業など 小児医療費助成事業、母子衛生事 保健衛生 1,658,720 1,268,935 222,454 業、感染症等予防対策事業など 計 58,958,016 27,753,872 4,865,465